



令和6年3月22日

京都市左京区役所

担当：子どもはぐくみ室

電話：075-702-1222

大好評！



令和6年度も左京区役所ベビー用品のお譲り・回収

「リユース会」を行います！



左京区役所では、子育て支援に関する取組として、使用済のベビー用品を希望者に無料でお譲りするリユース事業を、令和6年度も引き続き実施します。本事業は、毎回多くの希望者にご好評をいただいております。当日、循環型事業として、回収も行っておりますので、ぜひお越しください！

1 事業概要

東部まち美化事務所が回収しているベビー用品を、希望者に無料でお譲りするリユース会を開催します。事前の申込は不要です（先着順）。

当日は子ども服や絵本、おもちゃなどの回収も行います。

事業開催日以外の持ち込みは、区役所2階に、子ども服と絵本の回収ボックスがございますので、そちらをご利用ください。

2 開催日時

令和6年5月30日（木） 午前10時から

8月2日（金） 午前10時から

11月6日（水） 午前10時から

令和7年2月12日（水） 午前10時から

※各回とも1時間程度を予定しています。

3 場所

左京区役所3階子どもはぐくみ室 健診の待合スペース

（〒606-8511 左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2）

4 対象

区内在住の方

5 注意事項

- ・子ども服（140センチメートルまで）、絵本、おもちゃなどのベビー用品をお譲りします。
- ・数に限りがあるため、個数制限を設ける場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・転売目的での参加はご遠慮ください。
- ・持ち帰りの袋等は各自ご用意ください。
- ・リユース事業のみご利用の方の駐車券優待処理はできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・回収に関するお問い合わせは、東部まち美化事務所（電話075-722-4345）にご連絡ください。



6 問い合わせ先

左京区役所子どもはぐくみ室 子育て相談担当
（区役所3階34番窓口）
電話：075-702-1222

